

【令和7年度】島根県高齢者福祉課所管の介護事業所を対象とした補助事業一覧

※"○"となっている場合でも、一部対象外となるものもありますので、ご注意ください。ホームページ等に掲載されている要綱等をご覧のうえ、ご不明な点はお問い合わせください。

事業名	施設整備関係					人材確保関係						
	老人福祉施設整備費補助金	介護施設等整備事業費補助金	介護施設等施設開設準備経費等支援事業費補助金	高齢者施設等防災・減災対策推進事業	高齢者施設等防災・減災対策推進事業	介護現場における実務者研修代替職員確保事業	外国人介護人材受入施設環境整備事業	外国人留学生奨学金等支給支援事業費	介護テクノロジー定着支援事業	協働化・大規模化等による介護事業所職場環境改善事業	新任介護職員定着支援事業	訪問看護師確保対策事業
事業概要	老朽化した施設の改築や既存の多床室からユニット型への改修等に要する費用を補助 将来需要に基づくサービスの再編を伴う施設整備に要する費用を補助	地域密着型サービス事業等々の施設整備、レッド・イエローゾーンに所在する老朽化等した広域型施設の移転改築、多床室のプライバシー保護改修等に要する費用を補助	開設時から安定したサービスを提供するために必要な経費、介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するために必要な費用を補助	停電時に備えた非常用自家発電の整備、水害に備えた垂直避難のための改修等に必要な経費を補助	スプリンクラー設備等の整備に必要な経費を補助	職員が実務者研修を受講する際に雇用する代替職員の賃金及び通勤手当等を補助	外国人介護人材を受け入れ、介護職としての技能やコミュニケーション能力を取得するために必要な経費を補助	将来、介護の専門職として雇用しようとする、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生に対し、留学期間中の学費や生活費等を給付又は貸与する場合に経費を補助	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化等、介護事業者が介護環境の改善を図るために導入する介護ロボット・ICT等の購入経費等を補助	小規模法人を中心として複数の法人で構成する事業者グループが協働して行う、経営の安定化に向けた協働化・大規模化による職場環境改善の取組に必要な経費を補助	介護経験の浅い、資格のない職員が介護資格（介護職員初任者研修修了）を取得するために必要な経費を補助	訪問看護ステーションで従事する看護師・准看護師の確保に必要な人件費等を補助
訪問介護	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
訪問看護	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○
訪問リハビリテーション	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-
訪問入浴介護	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
通所介護	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
地域密着型通所介護	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
通所リハビリテーション	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
認知症対応型通所介護	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
小規模多機能型居宅介護	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-
看護小規模多機能型居宅介護	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-
認知症対応型共同生活介護	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-
介護老人福祉施設	○	△(一部事業に限る)	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-
地域密着型介護老人福祉施設	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-
短期入所生活介護	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
介護老人保健施設	-	△(定員29名以下に限る) △(一部事業に限る(定員30名以上))	○	△(定員30名以上に限る)	-	○	○	○	○	○	○	-
短期入所療養介護	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
介護医療院	-	△(定員29名以下に限る) △(一部事業に限る(定員30名以上))	○	△(定員30名以上に限る)	△(定員30名以上に限る)	○	○	○	○	○	○	-
福祉用具貸与・販売	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
居宅介護支援	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	-
居宅療養管理指導	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-
養護老人ホーム	○	△(定員29名以下に限る)	△(一部事業に限る)	△(定員30名以上に限る)	-	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	○	△詳細はお問い合わせください。	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	-
軽費老人ホーム	-	△(定員29名以下かつ特定施設の指定を受ける場合に限る) △(一部事業に限る(定員30名以上かつ特定施設の指定を受ける場合に限る))	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(定員30名以上に限る)	△(定員30名以上に限る)	○	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	○	△詳細はお問い合わせください。	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	-
有料老人ホーム	-	-	△(一部事業に限る) △(特定施設の指定を受ける場合に限る)	-	△(定員30名以上に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	-
サービス付き高齢者向け住宅	-	-	△(一部事業に限る) △(特定施設の指定を受ける場合に限る)	-	-	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	△(特定施設の指定を受ける場合に限る)	-

【島根県ホームページ】

① トップ > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険【事業者向け】 > 助成制度